2017.6 建設課道路管理係

**「市道証明」申請の手続き**

**【 目的 】**

道路法第８条（市町村道の意義及びその路線の認定）の規定に基づき、日向市が管理している市道において、認定している市道名・道路幅員等の情報を証明します。

**【 申請 】**

「市道証明申請書」に申請者情報（住所・氏名・連絡先）と目的を明記し提出してください。

また、証明を申請する位置図も添付してください。

**【 手数料 】**

日向市手数料条例（昭和41年日向市条例第46号）第2条第4号に定める別表第4（5.その他の証明又は閲覧手数料）に基づき、1申請300円が必要になります。（手数料については、納付書を発行します。）

※ 納付書につきましては、証明書と一緒に発行しますが、「郵便局」以外の金融機関で納付してください。

**【 証明書 】**

「市道証明書」を発行します。（証明の証しとして市道網図を添付します。）

**【 特記 】**

証明書に記載する道路幅員は認定上の数値であり、現況での幅員及び土地の所有を示すものではありません。

